

このテキストデータは、ぐるーぷ・カナリヤさんの音声を元に作成したものです

二面から三面です

特集

支えあいのカタチ 無限大

ボランティア活動を始めるきっかけは、人によってさまざまです

そして、その支えあいは、出会う人の数だけさまざまな形に育っていきます

5月号では、自分にとって「あたりまえ」のことが 誰かの役に立つ

そんな「支えあいのカタチ」をご紹介します

経験値を活かして、支えあい

一面の写真左で車椅子を押している方の顔写真とコメントがあります

ボランティア活動のきっかけは、「車椅子」

新宿区の特別出張所に車椅子を借りに行きましたが

あいにく、全て貸出中でした

その時に紹介されたのが新宿社協ボランティアコーナーです

何度か利用するうちに、空いている時間を活用してボランティア活動をしてみないかと職員から打診がありました

そして始めたのが、「ちょこっと・暮らしのサポート事業」の活動です

車椅子の貸し出し

寄附や会費等で購入した車椅子の貸出をしています

詳しくはこちら

二次元コードが二面、上からおよそ 9cm

右からおよそ 3cm のところにあります

そのほか、こんなきっかけで始めた方も

寄附のために、来所して

「けやき」を見て

ボランティア保険の手続きで、新しい活動を知って

「ちょこっと・暮らしのサポート事業」で大活躍

「ちょこっと・暮らしのサポート事業」とは？

日常生活の困り事があり、援助を必要としている方を地域のボランティアが支援する支えあい活動です

詳しくはこちら

二次元コードが二面 上からおよそ 12cm

右からおよそ 11cm のところにあります

定期的な活動の例

外出支援

一面の写真左で紹介されている活動者と利用者の外出支援の様子の写真があります
活動者から吹き出しが出ています

車椅子を押して通院の付き添いをした経験があるので、戸惑いなく活動できています

利用者の方は、人生の先輩

百人百様の生き方を見せてもらって、勉強になります

利用者から吹き出しが出ています

長いお付き合いです

一緒に「けやき」に載ることができて、家族も喜んでいます

単発の活動の例

軽作業

外出支援の活動をしていた方が、工具を持っている写真があります

活動の例

網戸の修理

エアコンフィルターの掃除

ワゴンの組み立て

活動者から吹き出しが出ています

普段からあれこれ自分でも修理をしています

修理の依頼はどうやって直そうか、考えるのがとても楽しい

これから

活動者の顔写真とコメントがあります

利用者の方にいつもと違う様子があれば、必ず社協に報告して

高齢者総合相談センターなど

専門職に伝えてもらいます

同じようにボランティア活動をする人が増えて、見守りの目が増えれば安心ですね

外出の難しい高齢の方がいらっしゃれば、「地域見守り協力員事業」の活動もしたいです

「地域見守り協力員事業」とは？

ボランティアが玄関先での挨拶や声かけを行い、高齢者の生活を見守ります

母国の文化で支えあい

一面の写真右で絵本を手にしていただいた方の顔写真とコメントがあります

ボランティア活動のきっかけは、「講習会」

夏休みはいつもボランティアをしています

日本語で学ぶことがチャレンジになると思い、同僚から聞いた「ファミリー・サポート・センター提供会員講習会」に参加しました

その時に、他にも母国語である英語を生かしたボランティアができることを知りました

子育て応援 提供 会員講習会

令和八年度は

6月、10月、1月に実施します

詳しくはホームページをご確認ください

二次元コードが三面、上からおよそ7cm、右からおよそ2.5cmのところにあります

問い合わせ

新宿 区ファミリー・サポート・センター

電話、03-5273-3545

ファックス

03-5273-3082

図書館でのボランティア活動をスタート

写真が二枚あります

説明一枚目

世界地図を見ながら、オーストラリアの話をしています

活動者から吹き出しが出ています

図書館で英語の絵本のお話し会をはじめました

子どもたちに英語の絵本を読み、出身地オーストラリアの話をします

とても楽しい、もっとボランティア活動をしたくなりました

二枚目

英語の絵本の読み聞かせをしています

写真終わり

図書館の声

さまざまな国の言葉に触れる機会をつくりたくて、お願いしました

参加した保護者の声

子どもが楽しんで参加しています

国どうしの壁がなくなる気がしますね

これから

活動者の顔写真とコメントがあります

今よりもっと上手に日本語でコミュニケーションがとれるようになりたいです

子どもだけでなく、大人の方に本を読むボランティアにもチャレンジしたい

ほかにも募集中

参加費無料

応募者多数の場合は抽選

落選の場合のみお知らせします

ちょこっと・暮らしのサポート事業

身近な方の介護にも役立つ外出支援講座

締め切り、6月12日

日時

6月29日 月曜

午後2時から4時

会場

戸塚地域センター7階

多目的ホール

高田馬場2の18の1

内容

安全な移動介助の知識と、思いやりのあるコミュニケーション技術を学びます

講師、株式会社ベネッセスタイルケア

定員30名

申し込み

電話、ファックス、メール窓口等で申し込みください

問い合わせ

地域活動支援課

電話、03-5273-9191

Fax

03-5273-3082

イーメール

新宿

Es Ei Ai En Je U Ke Yu、ハイフン、VC、

アットマーク新宿ハイフン社協、

Es Ei Ai E Ke Wi Ou .jp

詳しくはこちら。

二次元コードが三面、上からおよそ17cm。

右からおよそ2.5cmのところにあります

成年後見入門講座

制度を知って、今後に備えよう

締め切り、6月26日

日時、7月4日 土曜

午後2時から4時

会場、戸塚地域センター7階

多目的ホール

高田馬場2の18の1

内容

法定後見制度と任意後見制度の特徴や概要を

費用の目安などについて解説します

講師

弁護士、加藤由美氏

対象、区内在住、在勤、在学者

定員50名

申し込み

Googleフォームで申し込みください

申し込みはこちら

二次元コードが

三面下からおよそ16.5cm

右からおよそ2.5cmのところにあります

その他の方法は、下記問い合わせ先まで

問い合わせ、新宿区成年後見センター

電話、03-5273-4522

ファックス、03-5273-3082

イーメール

Esケーシー アットマーク

新宿

Es Eichi Ai En Juee Yu Kee Yu Haifun

社協

Es Eichi Ee Kee Wi Ou .jp

夏休みに向けて、ボランティア入門講座を開催予定です

詳しくは、ホームページとうでお知らせします

あなたの近くのつながるスポット

新宿社協、ボランティアコーナー

今回紹介したおふた方の活動は、地域のニーズを把握しているボランティアコーナーがおつなぎしています

コーナーでつないだ事例は、ボランティアコーナーのコーナーでご紹介しています

ハッシュタグ、ボランティアコーナーで検索

こちらからもご覧になれます

二次元コードが三面下からおよそ 14.5cm
左からおよそ 2cm のところにあります

ボランティア活動を始めするには

ボランティア活動を始めまでの流れを 1 から 4 まで矢印で示しています

一、窓口で相談する

黄色いジャンパーを着た新宿社協職員から

連絡先はこちら、と書かれた吹き出しが出ています

二次元コードが 二面下からおよそ 7cm

左からおよそ 3cm のところにあります

お近くの窓口にお越しください

二、活動内容を決める

ボランティア活動の相談に来た方に対応している

黄色いジャンパーを着た新宿社協職員から、話し相手、見守り、

掃除、と書かれた三つの吹き出しが出ています

どんな活動を始めるか、一緒に考えます

三、登録をする

書類に記入している様子の相談者から

活動日、活動先、活動内容、と書かれた三つの吹き出しが出ています

活動が決まったら、ボランティア登録をします

四、活動開始

黄色いジャンパーを着た新宿社協職員から、頑張って、と吹き出しが出ています

活動後も継続できるよう、社協は応援します

ボランティア活動の相談に来て活動を始めたかたが、高齢者の方とお話ししている様子のイラスト
があります

問い合わせ

地域活動支援課

電話、03-5273-9191

ファックス、03-5273-3082

イーメール

新宿

エス エイチ アイ エヌ ジュー ユー ケー ユー、ハイフン、VC、

アットマーク新宿ハイフン社協、

エス エイチ エー ケー ワイ オウ .jp

会費会員になるには

会費をお納めください

税制上の優遇措置の対象です

確定申告が必要

会費、4月から翌年3月

一口1000円

個人会員

一口1000円以上

団体会員

ミクチ、3000円以上

会費の納入方法

一、新宿社協の各窓口で

二、右の払い込み取扱票を切り取り、郵便局で

おとところ、お名前、電話番号を忘れずにご記入ください

領収書が必要な方は、通信欄の領収書必要に必ずチェックをご記入ください

三、クレジットカード決済で

詳しくはこちら。二次元コードが

三名下からおよそ2cm

左から、およそ6.5cmのところにあります

払い込み取扱表が三面右下にあります

説明

払い込み取扱表と振替払い込み請求書兼受領証が一枚になっています

大きさは縦およそ11cm、横およそ18cmで切り取り線が付いています

なお、二つの票の間の破線は切り取らないでお出してください

通常払い込み料金加入者負担の赤い印刷で

講座記号番号や加入者名、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会などは印字されています

各票の米印欄は、ご依頼人において記載してください

払い込み取扱表に依頼人が記載するところ

金額

右詰めで記載します

通信欄

チェックを入れてください

チェック欄

なん年度新宿社協会員会費

年度数も記載します

チェック欄

個人会員

チェック欄

団体会員

チェック欄

寄附

チェック欄

領収書必要

ご依頼人、おところ

郵便番号、お名前、ふりがな

電話番号

通信欄を読みます

新宿社協への会員会費、寄附のご支援は

税制上の優遇措置が受けられます

裏面参照

クレジットカード払いをご希望の方は、新宿社協までお問い合わせください

令和八年 5 月、けやき

振替払い込み請求書兼受領証に依頼人が記載するところ

金額

ご依頼人、お名前

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください

続いて裏面を読みます

会員会費

一口 1000 円

個人会員 1000 円以上

団体会員 3000 円以上

税制上の優遇措置について

法人税法第 37 条第四項該当

所得税法第 78 条第二項第三号該当

租税特別措置法第 41 条の 18 の 3 第一項該当

東京都都税条例第 24 条の五該当

新宿 区、特別区税条例第 20 条第一項該当

優遇措置を受けるためには、確定申告が必要です

申告の際には、当会が発行した領収書が必要となります

おもて面通信欄にチェックを入れてください

地域福祉へのご協力をありがとうございます

ご注意

この用紙は機械で処理しますので、金額を記入する際は枠内にはっきりと記入してください

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください

この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付き ATM でもご利用いただけます

この払い込み書を、ゆうちょ銀行または郵便局の障害員にお預けになる時は

引き換えに、預かり証を必ずお受け取りください

ご依頼人様からご提出いただきました払い込み書に記載されたおところ、お名前等は加入者様に通知されます

この受領証は払い込みの証拠となるものですから、大切に保管してください

新宿社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の配分金などによって支えられています

ボランティア団体グループカナリアの協力により作成した本紙の音声 CD をお貸ししているほか
新宿社協ホームページからも視聴できます